

山陽小野田市病院事業公告第4号

山陽小野田市病院事業公営企業会計システムサービス提供業務について、条件付公募型プロポーザル方式による事業者の選定手続きを実施するので公告する。

令和6年7月22日

山陽小野田市病院事業管理者 矢 賀 健

1 条件付公募型プロポーザルに付する事項

- (1) 業 務 名 山陽小野田市病院事業公営企業会計システムサービス提供業務
- (2) 業務場所 山陽小野田市大字東高泊1863番地1地内
- (3) 契約期間 契約締結日（令和6年11月上旬）から令和12年3月31日まで
- (4) 業務内容 「山陽小野田市病院事業公営企業会計システムサービス提供業務に関する仕様書」のとおり
- (5) 提案上限金額 ①構築費用分

3,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

②サービス提供業務分（5年間）

10,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

※負担の平準化の観点から、運用が始まる令和7年4月以降5年間のサービス提供期間において、毎年度、相応の経費を負担するものとする。

2 プロポーザルに参加する者に必要な資格に関する事項

プロポーザルに参加しようとする者は、次のいずれの要件も満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定で示すものに該当する者でないこと。

- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続中又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続中の事業者でないこと。
- (3) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てをしている者でないこと。
- (4) 山陽小野田市の令和6・7年度物品の調達等競争入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (5) 参加表明書の提出期限までの間に、山陽小野田市から指名停止の措置を受けていないこと。
- (6) 山口県内の地方公営企業法適用の公立病院において稼働実績のあるシステムを保有すること。

3 実施要領等の配布期間及び配布場所

(1) 配布期間

令和6年7月22日（月）から令和6年8月6日（火）までの期間の午前9時から午後5時まで

(2) 配布場所

山口県山陽小野田市大字東高泊1863番地1

山陽小野田市民病院 4階 事務部総務課

原則として、当院のホームページ(<https://sanyo-onoda-city-hosp.jp/>)からダウンロードすること。

4 業務説明会

実施しない。

5 質問の受付期間、提出方法及び回答方法

(1) 受付期間

令和6年7月22日（月）から令和6年7月29日（月）午後5時までの期間

(2) 提出方法

所定の質問書を電子メールにより提出するものとする。

山陽小野田市病院局事務部総務課

e-mail : med-soumu@city.sanyo-onoda.lg.jp

(3) 回答方法

質問に対する回答は、令和6年8月2日（金）までに病院局ホームページ（<https://sanyo-onoda-city-hosp.jp/>）において公表するものとし、個別には回答しない。

6 参加表明書等の受付期間及び提出方法

(1) 受付期間

令和6年7月22日（月）から令和6年8月6日（火）までの期間の午前9時から午後5時まで

(2) 提出方法

所定の参加表明書等を電子メールにより提出するものとする。

山陽小野田市病院局事務部総務課

e-mail : med-soumu@city.sanyo-onoda.lg.jp

7 企画提案書等の提出期間、提出場所及び提出方法

(1) 提出期間

令和6年8月15日（木）から令和6年9月11日（水）までの期間（土曜日及び日曜日並びに祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで

(2) 提出場所

山陽小野田市民病院 4階 事務部総務課

(3) 提出方法

担当課へ直接持参又は書留（一般書留又は簡易書留）による郵送とする。

8 その他

(1) 詳細は実施要領による。

(2) 参加表明書等を提出しない者は、企画提案書等を提出することができない。

(3) 事業者の選定に当たっては、山陽小野田市病院事業公営企業会計システムサービス提供事業者選定委員会を設置し、契約の交渉順位を決定する。

9 問い合わせ先

〒756-0094

山口県山陽小野田市大字東高泊 1 8 6 3 番地 1

山陽小野田市病院局事務部総務課

TEL : 0836-83-2355 FAX : 0836-84-3043

e-mail : med-soumu@city.sanyo-onoda.lg.jp